

平成29年第12回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 平成29年12月14日(木)

午後 2時10分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長，梅田教育長職務代理者，河埜内委員，浅野委員，市川委員，
中秋委員

4 説明員 中川教育次長，九十九学校教育課長
新潟文化財保護係長，

5 会議事件
付議案件

議案第50号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

議案第51号 竹原市重要文化財の指定に係る文化財保護委員会への諮問について

○竹下教育長 ただいまから，平成29年第12回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第50号は，成案になる前の内部検討の段階であるため，非公開とすることに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第50号は，非公開とすることに決定しました。これより非公開といたします。

(非公開)

○竹下教育長

以上で非公開の議題は終了いたしました。続きまして、議案第51号「竹原市重要文化財の指定に係る文化財保護委員会への諮問について」を議題といたします。関係部課長より報告をよろしく願いいたします。

○新潟係長

議案第51号「竹原市重要文化財の指定に係る文化財保護委員会への諮問について」教育委員会の承認を受けようとするものでございます。本案は、町並み保存地区にある竹原市所有の旧吉井家住宅の建造物を竹原市重要文化財に指定することについて、旧吉井家住宅が有する文化財的価値を踏まえた適切な保存・継承を図るため、竹原市文化財保護委員会に諮問し、意見を求めるものでございます。旧吉井家住宅の概要につきましては、別途お渡ししております資料を御覧いただければと思います。参考資料の4枚目を御覧下さい。旧吉井家住宅の平面図でございます。主屋、御成座敷、御成門、土塀、道具蔵、土蔵などの建物を有しておりまして、平成26年度から平成28年度までの3年間をかけて、文化財的価値を明らかにするために専門家に建物の特色や、古文書などの歴史的資料の詳細な調査を行っていただきました。その中で、主屋につきましては元禄4年1691年の建築であり、全国的にも十数棟しか残っていない17世紀の町家で、御成座敷は、広島藩主の滞在用の座敷であり、広島藩との関係を示す貴重な建築物であることが確認されるなど、吉井家は製塩業を基盤に経済的発展を遂げた上層町家であり、町人としての商売の隆盛と、町役人として藩政に参画した歴史を物語る貴重な建築物であるということが明らかになりました。3枚目の竹原市旧吉井家住宅位置図を御覧下さい。図の真中に赤囲みしておりますところが旧吉井家住宅でございまして、こちらにつきましてはちょうど町並み保存地区の中心にあたり、西方寺の参道の入口にあります大きな敷地と建物を有した建物でございます。参考資料2枚目の旧吉井家住宅概要を御覧下さい。3年間かけて調査を行いました結果、吉井家住宅の文化財的価値としては3つあるということがわかりました。1つ目は、17世紀の上層町家としての価値でございます。吉井家住宅の主

屋が、元禄4年1691年の建築であり、全国的にも十数棟しか残っていない17世紀の町家建築だということが分かりました。2つ目は、保存地区における武家と商家の関係を示す価値です。こちらにつきましては、吉井家住宅の御成座敷が広島藩主の滞在用の座敷であり、1653年に建築されたものを1858年に再建したものでございます。現存するものについては、1858年の建物でございます。こういったことから、商家町である竹原と、広島藩との関係を示す貴重な建物だということがいえます。最後に、竹原随一といわれた商家の歴史と生活を示す価値でございます。吉井家住宅は、吉井家が製塩業を基盤に経済的に発展を遂げた絶頂期に建築された建物であり、吉井家の町人としての商売の隆盛と、町役人として藩政に参画した歴史を物語る貴重な建築物として残っているとして、吉井家住宅には3つの文化財的価値があると判断しております。こういったことから、竹原市文化財保護委員会に旧吉井家住宅の竹原市重要文化財の指定について諮問し、意見を求めて行きたいと考えるものでございます。以上です。

○竹下教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○浅野委員 竹原市文化財保護委員会のメンバーは、どういった方々ですか。

○新潟係長 現在7人いらっしゃいまして、地元の郷土史をされる方が2人、古建築の専門家、中世の専門家、考古学の専門家、公文書の専門家がお1人ずつ、そして樹木医が1人いらっしゃいます。

○市川委員 文化財になることによって何が変わりますか。

○新潟係長 文化財に指定することによって、建物の価値を明確にするということと、それを踏まえて今後保存と活用を進めていく指針となります。

○市川委員 文化財の場合、修理の際に市から補助が出たりするのですか。

○新潟係長 今後、保存・活用していくということが前提となりますが、この旧吉井家住宅については市が所有している建物になりますので、市としましては

指定した後も引き続き保存と活用に努めてまいります。

○中川次長 補足になりますが、今は保存と活用がセットで謳われていますので、保存しながら基本的に公開するというのを視野に入れて取り組んでいきます。

○梅田教育長
職務代理者 拝観料は保存の財源になりますか。

○新潟係長 現在は公開していない建物ですが、ゆくゆくは公開できるようにして公開施設として活用していきたいと考えております。おっしゃるように、公開するに当たっては、松阪邸、森川邸のように条例で入館料を定めて見ていただくということになっております。

○梅田教育長
職務代理者 松阪邸、森川邸も市の所有ですか。

○中川次長 松阪邸も森川邸も、上屋は寄附、松阪邸の土地は借地です。森川邸の土地は購入させていただきました。

○梅田教育長
職務代理者 広さはどれくらいですか。

○新潟係長 吉井邸は、登記上の面積ですが、土地が1,100.82平方メートル、建物の延べ床面積が644.56平方メートルです。

○河埜内委員 将来的には美術館も町並み保存地区へという話がありますが、臨時駐車場ができていますが遠いですし、今でも混むときは寄り付けないほどですが、駐車場はどうなりますか。もう一つ、道の駅の前の川が、汚いし、時間帯によっては臭いですが、何か解決策はありませんか。

○中川次長 駐車場については、新町と榎町の市営駐車場2箇所になっておりまして、これまでのこども園のご説明の中で、西幼稚園機能が裁判所の裏の候補地にこども園として移転するというので、これはまだ決定事項ではありませんが、西幼稚園の跡地活用という部分で、民間でも西幼稚園跡地は北のゲートエリアという位置付けをしてはどうかという御意見もありますので、

そういう選択肢も一つに入れながら検討していくようになるのかなと思います。ただそれ以外にということになりますと、駐車スペースとして空き地もございませんのでなかなか厳しい部分がございます。臨時駐車場で言いますと、竹原小学校の東側、建前上公園ということで市がいただいている拘置所の跡地を道の駅の臨時駐車場として土日は開放しているという実態があります。そういう部分では、将来的に駐車場を確保する方向にあるかと思います。河川の臭いに関しては、本川がまだ公共下水道の整備区域に入っておりませんので、かなり先の話にはなりますが、町並み保存地区や竹原小学校界隈の住宅が一定に公共下水道に接続すれば改善されると思います。

○竹下教育長 お諮りいたします。議案第51号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第51号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で非公開の議題は終了いたしました。本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成29年第12回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。その他連絡事項があればお願いします。

平成29年12月14日 午後2時10分閉会